

研修PTその他の活動報告

東京三会復旧復興本部 原発問題PT 第一東京弁護士会

松村 真理子

1 東日本大震災の発生後の三会復旧復興本部に研修PTが設置され、日弁連との共催その他の形で様々な研修が実施されましたが、その中で当職は下記の研修会を担当しました。

(1) 平成23年8月5日(金)

テーマ：原発事故による賠償問題について

講師：升田 純 弁護士・中央大学法科大学院教授

震災発生直後は、巨大地震に伴う相談が多かったのですが、時間が経過するにつれ、福島原発事故の発生による原子力損害についての相談が増加していきました。

しかしながら、当時は原子力損害賠償に関する法律知識を持っている弁護士はごく少数でした。

おそらく、ほとんどの弁護士にとって、『原子力損害の賠償に関する法律』（原賠法）を読むのも初めてという状況だったと思います。

升田先生は、JCO臨界事故発生時の原子力損害調査研究会の委員を務められ、また、『風評損害・経済的損害の法理と実務』といった著書も執筆されていて、そのご経験・研究に基づき、原賠法及び原子力損害賠償の仕組みについて分かりやすく解説していただきました。

この研修会の当日の参加者は235名で、その後の弁護士会館での2回のビデオ上映会及び日弁連のオンデマンドでの視聴も含めると、相当数の弁護士がこの研修を受講したことになります。

(2) 平成23年10月11日

テーマ：原子力損害賠償 事業者の請求について～その方法と具体的論点～

講師：小島 延夫 弁護士

震災から半年ほど経過し、原子力損害賠償に弁護士が積極的に関わって、クレオでの一斉相談会や都内各避難所その他の法律相談が活発に進められる中、今回の原発事故に即した賠

償に関する法律問題を、事業者の損害を中心に、具体的な事例を引いて解説していただきました。

小島先生は、日弁連の震災対策本部原子力PTの委員を務められ、平成23年9月26日に日弁連の東日本大震災・原子力発電所事故等対策本部内の原子力PTで執筆した『原発事故・損害賠償マニュアル』の執筆・編集もされました。また、平成23年9月に設置された原子力損害賠償紛争解決センターの仲介委員にも就任されています。

この研修会の当日の参加者は92名で、その後オンデマンドでも視聴されています。

(3) 平成24年3月16日

テーマ：原発賠償に関わる論点整理

講師：中所克博弁護士・外山太士弁護士・江口智子弁護士

三会の復旧復興本部が行っていた法律相談から発展して、東京原発弁護団が結成され、紛争解決センターに対する申立その他を通じて東京電力に対する賠償請求が行われてきました。

この研修会では、避難による慰謝料、財物（不動産）損害、生活費増加分、仮払金の扱い等といった論点について、実際に賠償請求に携わっている弁護団所属の弁護士に解説していただきました。当日は、259名の参加者が実務に即した解説を受講しました。

2 『原子力損害賠償Q&A』の作成

平成23年4月から、東京三会の弁護士が福島県郡山市その他の避難所等へ出向いて法律相談を行っていましたが、原発関係の相談が徐々に増えていきました。

これに対応するため、早急に原子力損害賠償に関するQ&Aが必要であるとの要望に応えて、「原発Q&A検討PT」を急遽立ち上げ、三会から募ったメンバーで分担して執筆・検討を行い、平成23

年7月5日に『原子力損害賠償Q&A』を完成させました。

まだ、原子力損害賠償審査会からは、第一次指針、第二次指針、第二次指針追補のみが出された段階でしたが、コンパクトに論点をまとめたQ&Aとして、法律相談に活用していただきました。

このPTのメンバーが、日弁連編『原発事故・損害賠償マニュアル』の執筆に協力し、こちらは中間指針が出されてから1ヶ月後の平成23年9月26日に発行されました。

3 その他、厳密に言うと東京三会ではなく第一東京弁護士会(「一弁」)の活動ですが、以下のことも行っています。

(1) 『ここから』配布

一弁会員の平岩利文弁護士と修習生達により、東日本大震災からの復旧・復興に役立つ情報を、法律問題に限らず生活全般にわたって網羅的にとりまとめた冊子『復興のための暮らしの手引き～ここから／KOKO-KARA～』が作成されま

した。

一弁の東日本大震災対策本部では、『ここから』の改訂及び印刷の段階から関与し、被災地を中心とした関係機関・各所へ無償配布しました。

また、東京都内その他の避難所での法律相談会で被災者の方達へ配布して、非常に好評を受けました。

(2) 震災Q&A作成

震災の発生直後から、被災者の方達の法律相談に備えて、震災関係の法律問題の勉強会を開催しました。その中で提案されて、『震災法律相談Q&A』を執筆し、平成23年5月に一弁のホームページ上で公開しました。

このQ&Aは、その後毎月、内容をチェックする検討会を開いて更新し、その都度ホームページ上のデータに反映させています。

現在は原発賠償問題が中心となっていますが、原子力損害賠償紛争審査会が公表している各指針や、東京電力の賠償内容等を取りまとめています。